

- 趣 旨 財団法人日本サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の少年達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的にし、第3種年代の力が拮抗したリーグを各地域で実施することが提案された。その主旨を受け(社)千葉県サッカー協会では、標記大会を実施することとした。
- 名 称 千葉県ユース(U-15)サッカーリーグ
- 主 催 (社)千葉県サッカー協会
- 主 管 (社)千葉県サッカー協会第3種委員会
- 協 賛 未 定
- 期 日 1部リーグ 平成23年12月10日(土)～平成24年9月17日(日)
2部リーグ 平成23年12月(原則)～平成24年8月31日(金)
3・4部リーグ 平成23年12月(原則)～平成24年7月31日(火)
- 会 場 各リーグ所属チームが準備(原則)
- 参加資格 (1) (財)日本サッカー協会第3種に登録したチームもしくは準加盟チームであること。
(2) 上記(1)のチームに登録された選手であること。ただし、1997年4月2日以降生まれの選手であること。中体連のチームにおいてこの条件を満たせない選手がいた場合は、事務局まで連絡すること。
(3) 上記(1)(2)を満たし、リーグ戦の運営が可能な場合は同一チームから複数チームの参加を認める。なお、「運営が可能」とは、帯同審判を含み、複数チームが別会場での試合が可能な場合を指す。指導者の重複は、認められる。
(4) 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
① 合同するチームおよびその選手は、それぞれ(1)および(2)を満たしていること。
② 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと
③ 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
④ 合同チーム申請書を提出し、(社)千葉県サッカー協会第3種委員会事務局に提出をして後、承認を得ること。
(5) 同一選手が異なるチームへ移籍する場合は、大会事務局の承認を得ること。
複数出しチーム間の移籍に関しては、リーグ期間内の受付期間に1度のみ認める。移籍を希望する場合は、受付期間(4/24-30)に新メンバー表を事務局に提出し、新たに受付印を押されたものを5/1以降より使用する。

参加チーム及び各リーグ構成

- (1) 1部リーグ13チーム、2部リーグ32チーム、3部リーグ、さらに昇格を希望しないチームで構成する4部リーグを設ける。3・4部リーグにおいては、各ブロック運営リーグとブロック交流リーグで構成する。さらに、近隣ブロックのリーグへ参加を希望する場合はそれを認める。
- (2) 1部リーグの下位4チームと2部リーグのそれぞれ1位チーム(計3チーム)が自動的に入れ替わり、次年度の1部リーグを構成する。
(10月中旬の関東リーグの終了と12月第1週関東リーグ参入決定戦の結果をもって、1部降格数が決定。12/5配信)
- (3) 2部リーグのそれぞれ下位3チーム(計9チーム)と3部リーグから12チームが入れ替わり、次年度の2部リーグを構成する。
(10月中旬の関東リーグの終了と12月第1週関東リーグ参入決定戦の結果をもって、1部降格数が決定。12/5配信)

- (4) 1部リーグ1位のチームは関東2部リーグ参入戦に参加する。
(毎年12月第1週開催予定)
- (5) 第5回リーグに関しては、1部リーグ12チーム、2部リーグ36チーム、3部リーグ、さらに、昇格を希望しないチームで構成する4部リーグを設ける。第5回リーグ構成に関しては、関東・日本協会の動向を見据えて方向性を考える。なお、第5回リーグから高円宮杯千葉県予選を兼ねたリーグ戦となる。

競技方法

- (1) 各リーグとも構成する全チームによる総当たりのリーグ戦とする。
- (2) 勝ち3点、引き分け1点、負け0点の勝ち点により順位を決定する。尚、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
 - ① 当該チーム同士の対戦成績
 - ② 当該チーム同士のゴールディファレンス（得失点）
 - ③ 当該チーム同士の総得点
 - ④ 全試合のゴールディファレンス（得失点）
 - ⑤ 全試合の総得点
 - ⑥ 抽選
- (3) 試合時間は1・2部リーグ→70分、3・4部リーグ→60分とする。
- (4) ハーフタイムは原則10分間とする。（前半終了から後半開始まで）
- (5) 2部昇格参入戦は、試合時間を60分（30-10-30）とし、試合時間内に勝敗が決しない場合は、5分間の休憩後、20分（10-10）の延長戦を行う。延長戦でも決しない場合は、PK方式により2部昇格チームを決する。

競技規則

- (1) 現行の（財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則2011/2012」による。
- (2) 各試合とも登録選手全員が出場登録できる。
- (3) 選手登録は、所定のメンバー登録用紙に先発の11名に○印と背番号を記入しマッチコーディネーションミーティングの際に全登録選手の選手証とメンバー登録用紙3部を会場本部に提出する。交代選手に関しては、メンバー登録用紙に背番号を記入しなくとも良い。記入をしない場合は、出場する際に明記し、会場本部へ提出のこと。
- (4) 交代に関しては、登録した選手の交代要員の中から14名までの交代が認められる。交代の際は、交代用紙を本部へ提出し、交代することとする。
- (5) 選手は登録選手証（写真の添付されたもの）を持参し、試合開始前に本部または審判員が確認をする。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。ただし、年度替わりや追加登録の場合は、（財）日本サッカー協会Web登録の写し（ステータスの欄が承認済みのもの）を持参すること。
- (6) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。違反行為の内容によっては、それ以降の処置を本大会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (7) 警告の累積による出場停止試合数は以下のとおりとする。なお、同一試合で2回の警告を受けて退場処分を受けた場合には、その2回の警告は累積に加算しない。
 - ① 1チームの最大試合数が9試合以下の場合
警告の累積が2回に及んだ選手は、次の1試合を出場停止処分とする。
 - ② 1チームの最大試合数が10試合以上19試合以下の場合
警告の累積が3回に及んだ選手は、次の1試合を出場停止処分とする。
 - イ) 警告の累積による出場停止を繰り返した場合には、2回目以降については、2試合の出場停止処分とする。
 - ①の競技会では、2回目で1試合、4回目で2試合、6回目で2試合の出場資格停止となる。
 - ②の競技会では、3回目で1試合、6回目で2試合、9回目で2試合の出場資格停止となる。
 - ロ) 警告の累積による公式試合の出場停止処分は、同一競技会のみ適用されるものとし、他大会に影響しない。
- (8) テクニカルエリアを使用する。テクニカルエリアはベンチ入りのチーム役員の全てが戦術的な指示を出せる場であるが、指示を出せる役員はその都度1名のみとする。

- (9) 試合開始時刻に指導者及び選手7名以上が揃っていないチームは、不戦敗となり相手チームの勝ちとする。その際、不戦敗チームの全ての試合で、最高得点と最高失点の多い方の得点（絶対値）を得点として不戦勝チームに与える。なお、試合当日に何らかの理由で試合が不可能になったチームも同じとする。

ユニフォーム

- (1) ユニフォームは（財）日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。
- (2) ユニフォームの広告表示については、日本サッカー協会『ユニフォーム規定』に基づき、日本サッカー協会資格委員会において承認された場合のみこれを認める。ただし、日本中学校体育連盟加盟チームは、日本中学校体育連盟の規定によりこれを認めない。
- (3) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は、正の他に副として、正と異なる色のユニフォームをメンバー登録用紙に記載し、必ず携行すること。
- (4) 審判と同一または類似の上衣を用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。
- (5) シャツの前面・背面に必ずメンバー表に登録された番号をつける。大きさは縦25cm程度、横はこれに比例して適当な大きさで、番号は見やすいものとする。

大会日程

- (1) 大会運営は各リーグで担当（会場確保・日程調整等）し、原則2試合セットで、「県リーグ優先日」を中心に進める。但し、やむを得ない理由の場合は、1試合開催を認める。
- (2) 1部リーグにおける審判は基本的に県審判委員会に依頼する。
2・3・4部リーグにおいては、1試合目の試合を2試合目のチーム、2試合目の試合を1試合目のチームが審判を担当する。1チーム2名の審判を帯同することを原則とする。（主審・副審・本部。役割はチーム間で相談の上決定する。）
審判服は必ず着用することとする。
1試合開催の審判に関しては、以下の優先順位で行う。
2部に関しては、
 - ①3者でのレフリー（3審共）。
 - ②第3者での主審とチーム関係者（大人）による副審（1名ずつ）
 - ③チーム関係者（大人）による主審・副審（1名ずつ）3・4部に関しては、さらに
 - ④チーム関係者（大人）による主審、選手による副審（1名ずつ）
- (3) 2部参入戦の審判については、県審判委員会（主審・副審）に依頼する。
- (4) 日程は期日までに必ず消化させる事。全日程消化出来なかったチームの結果は全て抹消する。ただし、自チームだけの問題で無い場合も有りうるので、その場合は3種役員で事情聴取を行い対応する。

その他

- (1) 大会規定に違反、その他不都合があった時は、チームの出場を停止する。
- (2) ベンチ入りできる人数は登録されたスタッフ・選手とし、それ以外の者は、ピッチレベルに入ることはできない。
- (3) 試合会場では係の指示に従い、サッカー関係者としてのマナーを十分心がける。また、ベンチ内は禁煙とするとともに、軽装で入ることのないように注意する。
- (4) 複数チームに関しては、リーグ戦開始までにメンバー表を大会事務局に提出し、承認印の押されたものを毎試合使用する。
- (5) 大会実施委員会内部に規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は大会委員長が兼任する。規律・フェアプレー委員会の委員人選については委員長に一任する。
- (6) 試合前に、マッチコーディネーションミーティングを開催し、メンバー登録用紙の提出（3部）、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項等の説明を行う。
- (7) 交代用紙は各チームで準備すること。
- (8) 各チームは会場における「競技場確認事項」を遵守し、運営委員の指示に従って行動すること。
- (9) 3部リーグから2部リーグに昇格することについては、24チームによる2部昇格参入戦を平成24年8月25日（土）に行い決定する。組合せについては、後日抽選会を実施する。（10月中旬の関東リーグの終了と12月第1週間東リーグ参入決定戦の結果をもって、1部降格数が決定。12/5配信）
- (10) 3部リーグにおいては、1チームあたり10試合程度の試合数を確保し、リーグを構成する。
- (11) 不測の事態があった場合は、3種役員会で検討し決済する。